

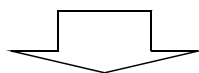




## 市町村の行政サービス等についておたずねします

問 4 あなたが現在お住まいの市町村の「行政サービス」や「施設整備」、「まちづくり」などについて、あなたが今後一層の充実を期待するものを、期待度の高い順に5つ選び、その番号を回答欄にご記入ください。

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1 道路・鉄道の整備、交通の便 | 2 福祉          |
| 3 健康・医療         | 4 教育          |
| 5 余暇・文化・スポーツ    | 6 生涯学習や社会参加活動 |
| 7 人びとのふれあいや交流   | 8 上・下水        |
| 9 ごみ収集          | 10 川や海、空気の美しさ |
| 11 まちなみの美しさ     | 12 産業の活性化     |
| 13 情報基盤         |               |



1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
-----	-----	-----	-----	-----

問 5 あなたは、現在、複数の市町村が共同で「ごみ・し尿」や「消防」などを行っている事例（広域行政）があることをご存じですか。あてはまるものいずれかに をつけてください。

- |         |        |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問 6 今後、地方自治体は、少子・高齢化の急速な進行、IT革命といわれる情報通信技術の発展、地球規模での環境問題の広がりなど、地域社会を取り巻く社会経済環境の変化に対応していくことが求められています。あなたが現在お住まいの市町村は、次のような行政課題に対応していけるとお考えですか。(1)～(3)それぞれにおいてあてはまるものを1つだけ選び、 をつけてください。

(1) 子どもが健やかに生まれ育つ社会環境づくりや、介護保険制度の円滑な実施をはじめとした健やかにいきいきと暮らすことができる高齢社会づくりなど、人口減少社会の到来や少子・高齢化の急速な進行に的確に対応していくこと。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 対応は可能だと思う      | 2 どちらかといえば可能だと思う |
| 3 どちらかといえば困難だと思う | 4 対応が困難になると思う    |
| 5 わからない          |                  |

(2) インターネットを通じて市町村への申請・届出ができる「電子自治体」の実現など、IT（情報通信技術）を的確に活用し、暮らしと産業を支える高度情報化の推進に対応していくこと。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 対応は可能だと思う      | 2 どちらかといえば可能だと思う |
| 3 どちらかといえば困難だと思う | 4 対応が困難になると思う    |
| 5 わからない          |                  |

(3) 持続可能な循環型社会の構築や、ダイオキシンの心配のないゴミ処理方法の確立など、地球環境問題に的確に対応していくこと。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 対応は可能だと思う      | 2 どちらかといえば可能だと思う |
| 3 どちらかといえば困難だと思う | 4 対応が困難になると思う    |
| 5 わからない          |                  |

## 行政改革と市町村合併についておたずねします

問7 現在、市町村は厳しい財政状況にあるといわれています。

(1) あなたは、市町村の財政状況の改善のためには、以下のA～Eの項目について、どのような対応をとるべきだと思いますか。各項目ごとにあてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

項目	1 是非とも進めるべきである	2 条件が整えば進めるべきである	3 あまり進めるべきではない	4 進めるべきではない	5 わからない
A．事務事業の内容や実施方法を見直し、効率的な行政運営を進める	1	2	3	4	5
B．複数の市町村で連携して事務の広域処理を行う	1	2	3	4	5
C．隣接市町村との合併を進める	1	2	3	4	5
D．税、保険料、使用料等の住民負担を増やす	1	2	3	4	5
E．職員数を減らし、組織のスリム化を図る	1	2	3	4	5

(2) 前問「問7(1)」のA～Eの5つの項目について、あなたが取組の重要度が高いと思う順に、番号を回答欄にご記入ください。

1位	2位	3位	4位	5位
----	----	----	----	----

問8 現在、府内の4地域において、行政改革推進地域会議が設置されるなど、市町村が共同で、行政改革や市町村合併など今後の市町村行財政のあり方に関する議論を深める取組が進められています。このことについて、あなたはどのように思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 地域会議等での議論をさらに進めるべきだと思う
- 2 地域会議等での議論だけでなく、住民の意見を聴く機会も設けるべきである
- 3 行政課題については個々の市町村でそれぞれ独自に検討すべきである
- 4 そのような組織で議論が進められていることは知らなかった
- 5 わからない

問9 ここ数年、「市町村の自主的な地域づくりのためには、その行財政基盤を強化することが必要不可欠であり、市町村合併が必要ではないか」という議論が行われています。このことについて、あなたは、現在お住まいの市町村において、合併を進める必要があると思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 市町村合併はすぐにでも必要だと思う -----> 問9 - 、 へ
- 2 市町村合併は近い将来(概ね5年以内)必要だと思う -----> 問9 - 、 へ
- 3 市町村合併はいずれは必要になると思う -----> 問9 - 、 へ
- 4 市町村合併は必要ないと思う -----> 問10へ
- 5 わからない -----> 問10へ

\*問9で「1」「2」「3」を選択された方のみお答えください\*

問9 - あなたが現在お住まいの市町村が合併を進める場合、どのような範囲が望ましいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 歴史的なつながりのある範囲(旧藩など)
- 2 地理的なつながりのある範囲(河川の流域など)
- 3 日常生活のつながりのある範囲(通勤・通学、買物、通院など)
- 4 経済的なつながりのある範囲(市場・取引の関係、営業エリアなど)
- 5 行政的なつながりのある範囲(郡、広域行政など)
- 6 その他( )
- 7 わからない

問9 - あなたが現在お住まいの市町村が合併を進める場合、具体的にどの市町村と合併を検討すべきだと思いますか。回答欄にお考えをご記入ください。

\*ここからは再びすべての方がお答えください\*

問10 市町村合併にあたっては、さまざまな効果と懸念される点があります。

(1) 市町村合併には次のような効果が期待されていますが、あなたは、現在お住まいの市町村が合併を進めることで、期待される効果はどのようなことだと思いますか。あてはまるものすべての番号に をつけてください。

- 1 より広域的な視点に立ったまちづくりと施策が展開できるようになる
- 2 近隣によく似た施設が重複して整備されるといった無駄な投資が避けられるようになる
- 3 地域間を結ぶ道路網など効果的な施設や社会基盤等の整備ができるようになる
- 4 行政運営の効率化による財政基盤の強化を図ることができる
- 5 専門職員の配置など行政組織の強化を図ることができる
- 6 地域のイメージアップによる活力の強化を図ることができる
- 7 町村から市へ移行することにより、自治体としての権限が充実する
- 8 将来的にも一定の行政水準を維持することができる
- 9 その他 ( )

(2) 市町村合併には次のような懸念される事項があるとされていますが、あなたは、現在お住まいの市町村が合併を進めることで、心配に思うことはどのようなことですか。あてはまるものすべての番号に をつけてください。

- 1 市町村の区域が広くなり、住民の声が行政に反映されにくくなる
- 2 議員の数が減り、住民の声が伝わりにくくなる
- 3 役場が遠くなり、不便になる
- 4 市町村の名称が消えるかもしれない
- 5 特徴ある施策や個性的なまちづくりを引き続き行うことが難しくなる
- 6 合併後は中心部だけが発展し、周辺部が取り残されるおそれがある
- 7 旧市町村間の格差是正にともない、行財政の追加的負担が発生する
- 8 その他 ( )

(3) 前問「問10(2)」のような懸念される事項に応じて、「市町村の合併の特例に関する法律」等では、旧来の市町村単位での意見が反映できるようなしくみや、新市町村の均衡ある発展が図られるような財政支援など、いくつかの支援施策が定められていますが、あなたは、これらの制度を活用すれば、懸念される事項が解消または軽減されると思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 懸念される事項は、解消できると思う
- 2 懸念される事項は、ある程度は軽減できると思う
- 3 懸念される事項の解消や軽減は、難しいと思う
- 4 わからない

### 地方分権についておたずねします

問11 住民にとって身近な行政課題について、市町村が地域の実情に応じて主体的に取り組めるよう、地方分権を進めるべきだといわれています。このことについて、あなたは、地方分権の推進・実現のためにどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべての番号に をつけてください。

- 1 国から地方に財源の移譲を進めるべき
- 2 国から地方に権限の委譲を進めるべき
- 3 市町村の組織体制をより一層充実すべき
- 4 行政職員の意識改革や能力向上を図るべき
- 5 住民の意識改革を図るべき
- 6 現状のままでよい
- 7 その他( )

## 住民自治についておたずねします

問12 「市町村行政に地域住民の意見を反映させるしくみ」や「住民生活にとって身近な仕事を住民に身近な組織が行うしくみ」など、住民の自主的・主体的な選択に基づく自治のしくみを検討すべきであるとの意見があります。このことについて、あなたはどのようにお考えですか。(1)・(2)それぞれにおいてあてはまるものすべての番号をつけてください。

(1)「市町村行政に地域住民の意見を反映させるしくみ」について

- 1 一定の地域ごとに、住民と市町村の幹部職員が直接対話する機会を設けるべき
- 2 住民が行政に意見書を提出し、行政がそれに対応するしくみを設けるべき
- 3 インターネットを活用するなど、広報・広聴活動をより一層充実すべき
- 4 議会を活性化して、市町村議会議員が地域住民の意見を反映するようにすべき
- 5 住民投票制度など、直接的に住民の意思を反映できるしくみを充実すべき
- 6 その他( )
- 7 現在の制度で十分反映できる

(2)「住民生活にとって身近な事務を住民に身近な組織が行うしくみ」について

- 1 自治会や町内会、区など、従前からの住民組織を活性化するしくみをつくるべき
- 2 住民による創意工夫を活かした公共サービスが提供できるような新しい組織をつくるべき
- 3 住民に身近なところで行政サービスが提供できるよう、郵便局など地域の公的機関を活用したり、農協の支所跡地などに職員を配置すべき
- 4 その他( )

問13 今後、より一層充実を図る必要があると思われる公共的な課題や、広域行政、市町村合併、地方分権などについて、ご意見をご自由にご記入ください。

以上で調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

なお、ご記入漏れがないかご確認のうえ、12月3日までに同封の返信用封筒(切手不要)にてご返送ください。